

平成 28 年度

第 8 回 庄原市農業委員会総会 会議録

日 時 平成 28 年 11 月 7 日（月） 午後 1 時 30 分～

場 所 庄原市ふれあいセンター コパリホール

議案 1 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案 2 農用地利用集積計画（平成 28 年 12 月 1 日公告）の決定について

議案 3 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案 4 非農地証明申請について

議案 5 「庄原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の
定数に関する条例」について

備 考

庄原市農業委員会

各委員の出欠状況

席番	氏名	出席	欠席	席番	氏名	出席	欠席
(庄原)				(東城)			
1	中谷 憲登	○		22	川本 輝磨	○	
2	入田 正義	○		23	山田 喜章	○	
3	世良 昭宣		○	24	長谷 時男	○	
4	佐々木 美千江	○		25	田森 光洋	○	
5	沖田 至		○	26	藤井 佳子	○	
6	塩谷 良三		○	27	明賀 美伸	○	
7	田邊 良三	○		28	柳生 卓三	○	
8	倉本 寿憲	○		29	高坂 勝博	○	
9	植木 登夫	○		30	竹田 弘稔	○	
10	伊藤 忠明	○		(口和)			
11	尾原 春良	○		31	澁川 玉素	○	
12	横田 光生	○		32	前田 憲二	○	
13	木村 英宗	○		33	岩瀧 功	○	
14	原田 武次	○		34	道下 和子	○	
15	増谷 克則	○		(高野)			
(総領)				35	長瀬 裕浩	○	
16	佐々木 聖	○		36	横谷 康幸		○
(西城)				37	島津 秀樹	○	
17	森兼 貢	○		38	向田 純子	○	
18	前本 旭	○		(比和)			
19	田邊 幸美	○		39	松長 百合子	○	
20	田澤 信雄		○	40	三上 静馬	○	
21	樋口 研二	○		41	松島 哲明	○	
				42	井西 一行	○	

事務局出欠状況

役職	氏名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
(本庁)				(口和出張所)			
事務局長	松永 幹司	○		出張所長	道岡 泰之		○
係長	岸 泰弘	○		係長	杉谷美和紀	○	
主任	成相美保子	○		(高野出張所)			
主任	森戸 活美	○		出張所長	森木 博雄		○
(西城出張所)				主任	山際 廣隆		○
出張所長	中村 裕造		○	(比和出張所)			
係長	長谷 明秀		○	出張所長	小笠原圭二		○
主任主事	橋本 和憲	○		係長	石田 泰清		○
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	津村 効		○	出張所長	菅原 道教		○
主事	山上 翔大	○		主任主事	角脇 健太		○

(午後1時30分)

事務局長：ただ今より、平成28年度第8回庄原市農業委員会総会を開催いたします。

本日は 3番 世良委員、5番 沖田委員、6番 塩谷委員、20番 田澤委員、36番 横谷委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。

本日は会長が欠席ですので、農業委員会規則第3条第3項によって、会長代理に議長を務めていただきます。

それでは、会長代理より、開会のご挨拶をいただき、引き続き、会議規則第6条の規定により会長代理に議長を務めていただきます。

会長代理あいさつ（あいさつ 以下 略）

議長：それでは、会議を開会いたします。

ただいまの出席委員は37名です。よって、本総会は成立していることを報告いたします。

議長：本日の議事録署名者を指名します。

19番田邊委員さんと21番樋口委員の両委員さんを指名します。両委員さん、よろしくお願いします。

議長：それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。

なお、受付番号36番から38番の3件について、事務局からの説明を求めます。

（事務局員（本庁）：（議案説明資料にて、権利を設定、または移転しようとする事由、権利を取得しようとする者の世帯員の農業従事状況並びに農機具等の保有状況を説明 以下 略）

議長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

（なしの声あり）

議長：ないようですので、採決に移ります。

「農地法第3条の規定による許可について」

受付番号36を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議長：受付番号37を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議長：受付番号38を許可することに、賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議長：続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を上程します。

事務局からの説明を求めます。

（事務局員（本庁）：説明 以下 概略）

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画書の平成28年10月期の申出分については、別紙「平成28年12月1日公告 利用権設定内訳」のとおりです。

平成28年12月1日付け公告し、平成28年12月1日付けより契約開始となります。

（内訳を読みあげる。以下略）

以上の農用地利用計画はこの農業委員会の承認後、本市農業振興課での公告・縦覧を経て正式に契約成立となります。

議長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：無いようですので、採決に移ります。

「農用地利用集積計画の決定について」提案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
挙手全員 決定されました。

議 長：つづきまして議案第3「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。
受付番号12について、事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁)：説明 以下 概要)

受付番号12

位 置 等：説明資料の2ページから3ページに記載

転用事由：住宅

他 法 令：なし

資金計画：自己資金、借入れで対応

周辺影響：影響ないと確認

農振除外手続：除外不要の3種農地

農業委員、事務局により現地調査を行い許可妥当と判断

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。

「農地法第5条の規定による許可について」

受付番号12を許可することについて、賛成の委員の挙手を求めます。
挙手全員 決定されました。

議 長：続きまして、議案第4号「非農地証明について」を上程します。

受付番号39から41の3件について事務局からの説明を求めます。

(事務局員(本庁)：説明 以下 概略)

受付番号39

位 置 等：説明資料の2ページと4ページに記載

潰廃事由：「平成15年頃から高齢となり管理ができなくなった。」

現地確認：現地は柳、雑草が繁茂する原野であることを確認

受付番号40

位置等：説明資料の5ページと6ページに記載

潰廃事由：「平成元年頃から耕作不適地で耕作をやめていたため荒廃した。」

現地確認：現地は多年草が繁茂する急傾斜地であり耕作は困難であると確認

受付番号41

位置等：説明資料の4ページと7ページに記載

潰廃事由：「耕作不便な農地であり、少なくとも20年以上耕作ができていない」

現地確認：現地は竹が繁茂する原野であり復旧・利用は困難と確認

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、非農地証明の採決に移ります。

「非農地証明について」受付番39から41の3件を一括で採択したいと思います。これにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

議 長：無いようですので、受付番39から41の3件を申請のとおり証明することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議 長：続きまして、議案第5号「庄原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について」を上程します。

事務局からの説明を求めます。

(農地係長(本庁)：説明 以下 概略)

各委員の定数(農業委員24名、最適化推進委員50名)の要請案を説明

議 長：以上で説明が終わりました。ここで質疑・意見を受付けます。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので、採決に移ります。

第5号議案「庄原市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について」要請案のとおり市長に提出することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員 決定されました。

議 長：以上をもちまして本日上程いたしました議案の審議はすべて終了いたしました。

議 長：引き続き、「その他」について事務局の説明を求めます。

(係長：説明 以下 略)

議 長：ただ今の説明に対し、また、それ以外の事でも結構です。全体を通して皆さんから何かございませんか。

議 長：その他ありませんか。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので以上で本日の日程をすべて終了しました。
これをもって、閉会といたします。(午後2時5分)